

令和8年9月3日



自動車検査証の有効期限が失効した車両の使用について

本組合の外郭団体である(公財)名古屋みなと振興財団において、名古屋港水族館の運営業務で使用する本組合所有の車両について、自動車検査証の有効期限が失効した状態で公道を走行した事実が判明しましたので、ご報告いたします。

今後は車両の管理を徹底し再発防止に努めてまいります。

記

1 車両

配置場所 名古屋港水族館
自動車検査証有効期限 令和8年8月27日(木)

2 状況

失効した状態での運行は、8月31日(月)の1回です。なお警察(港警察署)へは9月1日(火)に報告済みです。

3 再発防止策

担当部署において月初めに検査時期を確認するとともに検査予約状況を複数者と共有します。また、車両予約システムに有効期限を明記し、車両使用者が運転前に有効期限を確認することを周知徹底します。

4 その他

外郭団体を含む本組合所有の全車両についても、直ちに自動車検査証を確認し、有効期限切れがないことを確認しました。

【お問合せ先】 港営部文化交流施設課 担当 佐々木、澤田 TEL 052-654-7836
--